



令和7年度川島町職員採用試験

募集案内

令和7年4月1日採用

募集職種

一般事務職(一般) 3名程度

一般事務職(障がい者) 1名程度

保健師 1名程度

受付期間

令和6年7月18日(木)から
7月31日(水)まで

問合せ

川島町役場
総務課



電話:049-299-1753

E-mail : soumu@town.kawajima.saitama.jp

1 募集職種、採用予定数、受験資格

職 種	対象	受験資格		採用 予定数
		資格・学歴など	年齢	
一般事務職	一般	高等学校以上を卒業、 または令和7年3月末 までに卒業見込みの方	平成6年4月2日 以降に生まれた方 【30歳以下】	3名程度
	障がい者	障害者手帳の交付を受 けており、高等学校以 上を卒業、または令和 7年3月末までに卒業 見込みの方	昭和60年4月2日 以降に生まれた方 【39歳以下】	1名程度
保健師	—	保健師の資格を有する 方、または令和7年3 月末までに保健師の資 格を取得見込みの方	昭和60年4月2日 以降に生まれた方 【39歳以下】	1名程度

【注意事項】

- 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です）
 - * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - * 川島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - * 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- 採用予定数は変更になることがあります。
- 専門職種での採用においても人事異動により専門職種以外の部署に配属になることがあります。
- 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。
- 提出された個人情報は、採用試験及び採用関係事務においてのみ使用します。

2 試験方法・内容

【試験方法】

職種	第1次試験		第2次試験		
一般事務職	職務能力試験	作文試験	個別面接	集団討論	職務適応性検査
保健師	—	作文試験	個別面接	—	職務適応性検査

【注意事項】

- 適正検査は、第2次試験科目として第1次試験日に受験者全員に実施します。
- 保健師は、第1次試験の職務能力試験は実施しません。
- 第2次試験の集団討論は、一般事務職のみ実施します。

【試験内容】

試験種類	内容	対象職種
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題について、択一式（マーク・シート方式）による筆記試験	一般事務職
作文試験 (90分)	公務員として必要な作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験	全職種
個別面接 (20分程度)	人物についての個別方式による面接試験	全職種
集団討論 (60分)	人物についての集団討論方式による試験	一般事務職
職務適応性検査 (20分)	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正についての検査	全職種

3 試験の期日・会場

○第1次試験

(1) 試験期日 令和6年9月22日（日）

(2) 試験開始時間

一般事務職：午前9時00分開始（受付：午前8時30分～）

保健師：午前10時40分開始（受付：午前10時～）

※全職種、試験開始15分前から日程等の説明を行います。

(3) 試験会場 川島町役場 2階大会議室

比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

○第2次試験

- (1) 日 時 第1次試験合格者に対し11月上旬頃に実施を予定しています。
- (2) 試験会場 川島町役場内

4 合否通知

○第1次試験

- (1) 10月中旬までに、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
- (2) 第1次試験合格者に第2次試験の案内を郵送で通知します。

※第1次試験の結果の開示について

第1次試験の結果については、受験者本人の口頭により開示の請求をすることができます。電話、郵便等による請求はできません。

- ・開示できる方 受験者全員（本人のみ、代理不可）
- ・開示内容 得点、総合順位、合格最低点
- ・開示期間 合格発表の翌日から1か月間
- ・開示場所 川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
- ・持参するもの 受験票又は第2次試験案内通知、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

○第2次試験

- (1) 11月下旬頃までに、合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
- (2) 第2次試験合格者に郵送で通知します。

5 申込方法

(1) 受付期間

令和6年7月18日（木）から令和6年7月31日（水）まで

(2) 申込方法

川島町ホームページの電子申請（インターネット）により申し込んでください。

電子申請が困難な場合は、総務課までお問い合わせください。

【インターネットによる電子申請方法】

- ① 町ホームページの職員募集のページにアクセス
トップページ⇒町政情報⇒職員募集⇒職員採用試験情報
- ② 「【令和7年4月1日採用】川島町職員採用試験について」のページへ
- ③ 「川島町電子申請・届出サービス」をクリック
- ④ 「手続き名」を確認し、間違いがなければ「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック
- ⑤ 「手続き説明」を確認し、同意いただけましたら「同意する」をクリック
- ⑥ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック
- ⑦ 入力したメールアドレスあてに「連絡先アドレス確認メール」が送信されるので、メール本文中の URL から申込画面へアクセス
- ⑧ 表示された各項目を入力し、「確認へ進む」をクリック
※パソコンの場合は、入力したデータを一時保存し、その保存データを読み込むことで入力を再開することができます。
- ⑨ 入力した内容が表示されますので、下までスクロールし、PDF（試験申込書）に正しく反映されているか確認してください。誤りや記入漏れがなければ「申込む」をクリック
- ⑩ 申し込みが完了すると入力したメールアドレスあてに「申込完了のお知らせ」メールが届きます。メールには「整理番号」「パスワード」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。

ここまで受付期間内に完了してください。

【申込後】

- ① 町総務課において申込内容を確認します。
【修正が必要な場合】
修正依頼メールを送信しますので、「修正する」から入力内容を修正し、「確認へ進む」をクリックし、問題なければ「修正する」をクリック。入力したメールアドレスあてに「変更完了のお知らせ」メールが届きます。
【修正がない場合】
「職員採用試験申込書受理通知」メールが届きます。
- ② 8月中旬までに、「受験票発行」メールを、入力したメールアドレスあてに通知しますので、川島町電子申請・届出サービスのページから受験票をダウンロードし、A4サイズで印刷し、試験の際に持参してください。
受験票には、第1次試験日の日程や注意事項等が記載されていますので、ご確認ください。

【電子申請 添付書類】

受験区分に応じて、以下の書類を添付してください。

共通

- ・顔写真

申込日から3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・無帽・無背景で、縦横比 4:3 の写真を JPEG 形式で添付してください。

障がい者の場合

- ・障害者手帳の写し

氏名、等級及び障がい名が分かる部分を JPEG 形式で添付してください。

保健師

- ・免許・資格取得証明書（取得見込みの方は除く）の写し

6 試験当日の注意事項

- ・試験当日は、筆記用具及び受験票を必ずお持ちください。
- ・試験中の携帯電話・スマートフォン等の使用は固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）

7 合格から採用まで

- ・最終合格者（採用内定者）は、その後の採用決定手続きを経て、令和7年4月1日以後に正式採用（条件附採用）されることになります。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- ・採用内定者に対して、2月下旬頃に説明会の開催及び健康診断を受けてもらいます。
- ・採用後は、町長部局、上下水道課、教育委員会等に配属されます。

8 採用されてから

(1) 給与

ア 初任給（令和6年4月1日現在）

高校新卒：176,100円（1級13号給）

短大新卒：187,300円（1級21号給）

大学新卒：202,400円（1級29号給）

イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算されることがあります。

（モデル1）一般事務職、採用時28歳。大学卒業後、民間企業等での職務経験5年。

→225,600円（2級12号給）

（モデル2）保健師、採用時30歳。大学卒業後、該当の実務経験が5年。

→231,000円（2級16号給）

ウ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

エ このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

オ 採用時まで給与改定があった場合は、金額が変更になる場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、週38時間45分です。

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、土・日・祝日等は休みとなります。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった休日が適用になる場合があります。

イ 休暇は、年間20日間（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇のほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の場合に取得できる特別休暇等があります。

(3) 共済制度

職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用、貸付金の制度等があります。

■採用試験に関する問い合わせ先

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1
Tel 049-299-1753（直通）
E-mail soumu@town.kawajima.saitama.jp
川島町ホームページ
<https://www.town.kawajima.saitama.jp>